最高管理責任者
【理事長】

○不正行為防止等に関する総括を行い、研究費の運営・管理の最終責任を負う。
○不正防止対策の基本方針を策定・周知し、必要な指示を行う。

指示 ↓　↑ 報告

法人統括管理責任者
【理事】

○最高管理責任者を補佐し、不正行為防止対策の組織横断的な体制を統括する責任者
○基本方針に基づき、機構全体の具体的な対策を策定・実施

指示 ↓　↑ 報告

統括管理責任者（大学）
【北見工業大学長】

○研究活動等の不正行為防止について大学全体を統括する実質的な責任と権限を持つ者
○法人統括管理責任者を補佐

指示 ↓　↑ 報告

コンプライアンス推進責任者
【北見工業大学　副学長】

○不正行為防止対策を実施し、その実施状況を確認
○構成員に対し、コンプライアンス教育等を実施し、受講状況を管理監督
○研究費の運営・管理のモニタリング、必要に応じ改善指導